

保護者各位

高松市立太田小学校

## 大雨・地震等の警報発表に伴う対応について（お願い）

台風接近や地震等による臨時休業の対応（臨時休業するか否か）につきましては、原則として下記の要領で適時対応し、子どもたちの安全確保を一層図って参りたいと思います。

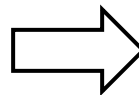
つきましては、このことにご理解いただき、ご家庭でもご配慮くださいますようお願い申し上げます。

午前7時の時点で

大雨、洪水、高潮、暴風、大雪等

いずれかの警報が香川県全域又は高松市に出ているとき

（高松市に警報が出ていることを確認してください。他の市町のみに出ている場合は臨時休業にはなりません。）



学校は休みになる  
（臨時休業）

※家庭連絡はいたしませんので、報道等によりご確認ください。

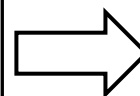
※上記の内容は「注意報」には該当いたしませんので、ご注意ください。

※給食は中止になります。（臨時休業日の給食費の集金はしません。）

※警報発表時は河川、池、用水路に近づかないことや、外出しないことについてご指導ください。

学校にいる間に

警報が出るのが予想される場合



事前に授業を中止し  
一斉下校をする

○帰宅するお子さんの迎え入れについてご配慮ください。

○子どもだけで下校するか、保護者に迎えに来ていただくかは、**家庭連絡・緊急連絡票に記載いただいた内容（①、②のどちらか）**をご確認ください。

- ① 臨時下校になれば、児童をそのまま下校させる。
- ② 臨時下校になれば、保護者が学校へ迎えに行く。

※授業を中止し、一斉下校する時などは、必要に応じてPTAメール等で連絡いたします。  
地震等でPTAメールが使えない場合は、子どもは学校待機となります。